

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社アイエヌライン	代表取締役	奈賀 幾次郎	福岡県	運輸業, 郵便業	<a href="https://inl1926.jp/">https://inl1926.jp/</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年3月9日
-------	-----------

**(取組方針)**

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

**(法令遵守への配慮)**

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

**(契約内容の明確化・遵守)**

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先と荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附带作業の合理化について自ら積極的に提案します。
2	A ⑤	幹線輸送部分と集荷配送部分の分離	運転者の拘束時間を短縮するため、幹線輸送部分と集荷配送部分の分離に取り組めます。
3	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	長距離輸送について、フェリーやRORO船への転換を積極的行います。この際に、運送内容等についても必要な見直しを行います。
4	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生防止のため、安全作業手順作成や教育指導を行います。
5	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際は、運転者の安全確保のため運行の中止・中断等の必要な措置を講じます。
6	F ①	働きやすい労働環境の実現	経験のない方や女性でも安心して働ける環境構築のため、教育制度の充実や業務内容の適宜見直しを行います。

PR欄	当社は運輸安全マネジメント推進活動を10年以上継続し進化させることで積極的な安全活動を行っております。また安全性優良事業所(Gマーク)やグリーン経営の認証も取得しております。ハード面では全車両デジタルタコグラフ・ドライブレコーダー・バックモニターの全車装着、ソフト面では社内安全会議・定期講習会・外部研修等への参加を行っています。また全国的な拠点展開やSDGsの取り組みを実施することで、労働環境の改善や全社員が活躍でき安心して働くことができる環境整備も積極的行っております。
-----	--